

(その1)

収支報告書 (令和 5 年分)

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部,	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内,	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	_____
公職の種類	_____ (現職 ・ 候補者等)

(*) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

(ふりがな) _____
 1 政治団体の名称 日本共産党千葉県市川浦安地区委員会
 2 主たる事務所の所在地 千葉県市川市八幡 2-8-2
 3 代表者の氏名 桜井雅人
 4 会計責任者の氏名 田村律子

問合せ先
 (担当者) 田村律子
 (電話) 047-302-9671

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	_____ (現職 ・ 候補者等)
資金管理団体の届出をした者の氏名	_____

(*) 資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。



1116250
 3/29

解 後 郵 資 国 全 領 N
 解 後 務 庫 (N) (N) 県 (N) 過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
0			T		

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)		44	829	399
① (前年からの繰越額)			2786	396
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G)			42043	003
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)			43847	507
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))			981	892

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。→↑

(1) 個人の負担する党費又は会費				
	十億	百万	千	円
金 額 A		2628	129	*
員 数			5340	人

(2) 寄 附					
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附 [うち特定寄附]		27641	399	0	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	
(ウ) 政治団体からの寄附				0	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア)+(イ)+(ウ) [寄附のうち寄附のあつせんによるもの]		27641	399	0	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
イ 政党匿名寄附				0	内訳を表(その8)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)		27641	399	0	内訳を表(その9)へ記載すること。

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。
 ※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県委員会		1	288	839	23. 1. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			950	419	23. 2. 28	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			953	749	23. 3. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			968	407	23. 4. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			927	679	23. 5. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			917	061	23. 6. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			911	922	23. 7. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			911	949	23. 8. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			906	274	23. 9. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		1	211	286	23. 10. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			910	979	23. 11. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			914	911	23. 12. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
こ の 頁 の 小 計			11	773	475		
合 計			11	773	475		

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
小畑剛義			26	000	5.12.28	市川市大野町4-3157-1.	無職	
金子貞作			582	000		市川市大野町3-116-2.	無職	
			300	000	5.4.30			
			282	000	5.12.28			
氏家教好			5	000	5.11.18	市川市大野町4-3215-13.	無職	
高橋希穂			30	000	5.12.28	市川市南大野2-4-D-801.	無職	
田中長義			83	600	5.10.30	市川市曾谷5-22-7.	無職	
藤城不二雄			6	000	5.12.25	市川市曾谷2-25-2.	無職	
伊藤政行			44	080	5.12.30	市川市稻越1-21-45.	無職	
篠原隆子			19	600	5.12.28	市川市柏井町1-1761-2.	無職	
片桐礼子			27	800	5.12.28	市川市宮久保6-11-10.	無職	
桜井雅人			140	000	5.12.30	市川市本北方4-1441-2-205	政党職員	
青木政子			66	800	5.12.28	市川市本北方2-8-7.	無職	
荒谷文子			123	200	5.12.28	市川市本北方2-3-7-305.	無職	
宮本徹			44	400	5.11.30	市川市本北方2-3-7-302.	無職	
この頁の小計			1	198	480			
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)					寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
佐藤 英子			20	000	5.12.28	市川市本北方3-14-9	無職	
半野田 富美彦			71	100	5.12.28	市川市本北方2-11-3	無職	
小山 久美子			150	900	5.12.25	市川市北方2-10-16	無職	
渋谷 定治			67	920	5.11.30	市川市中山4-11-5	無職	
伊達 政敏			60	108	5.12.28	市川市若宮3-20-12	無職	
箕輪 良行			162	000	5.11.28	市川市若宮3-32-5	医師	
馬場 富美子			38	400	5.12.25	市川市東菅野4-30-1	無職	
根岸 武雄			106	000	5.11.30	市川市八幡6-14-19	無職	
石井 敏子			39	702	5.12.30	市川市八幡5-20-23	無職	
岡田 庄一郎			81	400	5.11.30	市川市八幡1-18-16	無職	
松尾 禮子			507	200	5.10.28	市川市鬼越1-13-15	無職	
橋本 紀代子			74	460	5.12.28	市川市鬼高2-12-23-A302	自営業	
竹内 米子			42	000	5.12.28	市川市鬼高2-12-23-A903	無職	
回宮 孝義			30	000	5.12.28	市川市原木4-4-13	無職	
泉 聖二			6	400	5.12.30	市川市田尻1-7-2-211	無職	
この頁の小計			1457	590				
その他の寄附								
合計								

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
柳 竹志			108	600	5.12.30	市川市田尻4-1-20-510	政党職員	
倉持 孝			14	400	5.12.28	市川市東国分2-1-36-903	無職	
小栗山 敬子			51	000	5.12.28	市川市北国分3-17-3	無職	
小栗山 正美			292	000	5.12.27	市川市北国分3-17-3	会社員	
中村 祐三			3	600	5.12.28	市川市北国分3-6-2	無職	
佐々木 陽子			50	800	5.12.28	市川市北国分4-8-6	無職	
菅野 順子			23	000	5.2.28	市川市北国分2-31-10	無職	
松林 久雄			103	800	5.11.28	市川市北国分2-21-9	無職	
中村 美恵子			24	400	5.12.30	市川市国分4-19-6	無職	
斎藤 邦男			22	000	5.12.28	市川市国分2-8-16	無職	
戸田 節			81	700	5.12.25	市川市中国分2-17-7	無職	
岩谷 尚代			59	200	5.12.28	市川市中国分1-12-10	無職	
松宮 文子			56	000	5.12.30	市川市中国分1-15-4	無職	
栗山 博明			91	520	5.12.28	市川市真間5-14-12	無職	
新村 トシ			58	600	5.12.28	市川市真間1-6-9	無職	
この頁の小計			1040	620				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
新保 由紀子			25	000	5.12.28	市川市真間5-18-14	無職	
川鍋 正敏			46	100	5.11.29	市川市菅野1-17-21	無職	
柏森 みゆり			52	000	5.12.28	市川市菅野1-20-24	会社員	
松藤 恒夫			90	200	5.11.30	市川市須和田2-12-3	無職	
日高 淑子			9	000	5.12.30	市川市須和田2-16-6	無職	
清水 美奈子		2	047	000		市川市須和田2-12-3	市議会議員	
			450	000	5.4.26			
			930	000	5.6.20			
			667	000	5.12.21			
阿部 公子			113	912	5.12.28	市川市市川2-3-7	無職	
堀越 翠			36	000	5.12.28	市川市市川2-3-7	無職	
高坂 進			962	200		市川市市川2-20-7	無職	
			62	200	5.2.28			
			300	000	5.4.30			
			600	000	5.5.30			
この頁の小計			3,381	412				
その他の寄附								
合計								

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
高階 美江子			32	400	5.12.25	市川市市川4-2-23	無職	
高階 章五郎			38	600	5.12.28	市川市市川4-2-23	無職	
石塚 隆			17	400	5.12.28	市川市大洲3-5-12	無職	
菱沼 龍子			8	000	5.12.28	市川市大洲4-14-4-406	会社員	
児島 玲子			20	000	5.12.28	市川市大洲3-2-11	無職	
大井 十九一			10	000	5.4.10	市川市大洲1-6-20	無職	
酒井 亮			300	000	5.2.25	市川市大洲3-20-7	政党職員	
酒井 史子			360	000		市川市大洲3-20-7	県議会議員	
			160	000	5.12.26			
			200	000	5.12.28			
木村 孝司			40	000	5.3.17	市川市市川南2-4-12-806	無職	
西山 隆久			63	400	5.12.30	市川市新田1-9-26	無職	
中尾 不盡彦			95	000	5.12.25	市川市新田1-22-3	無職	
小林 信子			3	300	5.11.30	市川市稻荷木1-33-6	無職	
武田 和夫			22	000	5.11.7	市川市東大和田2-10-11	無職	
この頁の小計			1010	100				
その他の寄附								
合計								

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
柳 美智子		2	421	000		市川市新田 3-5-1	市議会議員	
			841	750	5.4.24			
			966	500	5.6.18			
			612	750	5.12.11			
廣瀬 満夫			26	000	5.12.28	市川市東大和田 1-22-4	無職	
古小高 弘則			60	080	5.11.30	市川市大和田 3-21-15	無職	
大野 盛正			20	800	5.11.30	市川市大和田 3-13-18	無職	
徳武 純平			772	700		市川市大和田 4-16-20	市議会議員	
			67	200	5.5.30			
			238	000	5.7.31			
			467	500	5.12.20			
戸塚 亨			51	860	5.10.25	市川市南八幡 3-13-6-901	無職	
古川 アツ子			54	200	5.11.30	市川市南八幡 4-7-3-602	無職	
柳楽 勝			50	657	5.11.30	市川市南八幡 1-4-2-603	無職	
中村 英一			62	400	5.12.28	市川市南八幡 3-23-3-507	無職	
この頁の小計		2	519	697				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
伊藤 裕之			30 000		市川市南八幡3-5-7	無職	
			10 000	5.3.23			
			10 000	5.6.30			
			10 000	5.12.30			
富田 正勝			6 000	5.12.28	市川市塩境4-10-3-208	無職	
廣田 徳子		2	134 000		市川市塩境2-2-1-311	市議会議員	
			606 000	5.4.25			
			878 000	5.6.26			
			650 000	5.12.20			
前田 成子			18 000	5.11.30	市川市福栄4-25-5	無職	
谷藤 利子			75 773	5.12.28	市川市福栄2-1-1-713	無職	
荒川 ふく子			118 400	5.11.30	市川市欠直間1-3-5	無職	
小島 徳			10 000	5.12.28	市川市島尻1-44-1903	無職	
守司 正明			44 440	5.12.28	市川市塩浜4-2-43-402	無職	
大久保 詠子			60 400	5.12.28	市川市南行徳4-8-15	無職	
この頁の小計			2 497 013				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
澤谷 淑子			21	200	5.12.30	市川市南行徳 2-10-13	無職	
鈴木 敏			59	600	5.12.28	市川市南行徳 3-19-21-304	無職	
小倉 繁美			3	000	5.12.30	市川市南行徳 3-6-1-405	無職	
小林 明子			10	000	5.12.28	市川市南行徳 4-1-3	医師	
箕輪 元就			5	273	5.12.28	市川市南行徳 3-18-7	無職	
松本 昌子			23	200	5.12.28	市川市相之川 2-1-12	無職	
梅田 稔			4	000	5.11.30	市川市相之川 3-11-10-202	会社員	
金山 正和			20	000	5.12.25	市川市相之川 1-18-2-301	無職	
嶋 治子			12	800	5.12.28	市川市新井 3-9-20	無職	
関根 勝昭			14	800	5.12.28	市川市新井 3-15-19	無職	
関根 光世			22	000	5.12.28	市川市新井 3-15-19	無職	
浅野 誠一			25	000	5.12.28	市川市新井 3-20-5-104	無職	
黒部 昭一			4	000	5.12.30	市川市新井 3-28-11	無職	
小峰 国明			2	000	5.12.28	市川市新井 1-14-17	無職	
白幡 悦子			53	200	5.3.30	市川市新井 3-27-11	無職	
この頁の小計			280	073				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
橋本 昭十郎			90	000	5.12.28	浦安市当次島1-9-18	無職	
大竹 順孝			3	000	5.2.7	浦安市当次島2-14-5	無職	
及川 国寿			142	000	5.12.30	浦安市北栄2-24-12	無職	
安藤 容子			11	800	5.12.25	浦安市北栄2-17-17-203	無職	
美勢 麻里			1	247	654	浦安市北栄2-14-39-203	市議会議員	
			755	334	5.6.30			
			193	000	5.8.29			
			299	320	5.12.26			
松本 敏代			9	000	5.6.30	浦安市北栄2-8-32	無職	
森野 卓郎			891	404	5.12.28	浦安市堀江4-8-1-230	無職	
河井 聰八郎			19	800	5.12.28	浦安市日の出6-2-C-1203	無職	
田島 早苗			53	400	5.12.28	浦安市日の出1-4-E-1301	無職	
児玉 陽子			12	000	5.12.28	浦安市日の出1-4-J-202	無職	
藤井 哲士			60	000	5.12.28	浦安市日の出1-2-2	無職	
清水 要			6	000	5.8.30	浦安市美浜5-7-1004	大学職員	
この頁の小計			2	546	058			
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
佐藤 和彦			30	300	5.12.28	浦安市美浜4-30-13	無職	
小松 敦			20	000	5.4.30	浦安市入船3-3-2	政党職員	
元木 美奈子			60	600	5.12.28	浦安市入船4-37-14	無職	
菊地 道子			6	000	5.9.30	浦安市入船5-34-305	無職	
小松 セツ			37	015	5.12.28	浦安市入船3-3-2	無職	
平野 千代子			6	000	5.8.30	浦安市入船6-1-1018	無職	
中村 慶治			30	800	5.12.28	浦安市入船4-6-21	無職	
佐藤 陽一			150	000	5.12.28	浦安市今川1-3-5	歯科医師	
金谷 誠			19	100	5.12.30	浦安市今川2-7-14-206	会社員	
伊東 勇二			12	000	5.12.28	浦安市今川2-5-6	無職	
真鍋 章雄			39	300	5.12.28	浦安市弁天3-2-4-3	無職	
井野 長英			40	000	5.12.28	船橋市丸山3-13-9	会社員	
大島 朋光			14	400	5.12.30	習志野市津田沼5-2-39	医師	
福田 均			79	890	5.12.10	流山市野々下3-760-29	無職	
小林 寿太郎			25	000	5.3.30	東京都国分寺市東元町1-2-6	無職	
この頁の小計			570	405				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
鈴木 清			162	000	5.12.27	東京都東久留米市八幡町1-9-28-C1403	自営業	
小沢 利率			55	200	5.12.27	茨城県竜ヶ崎市の利1-21-9	無職	
松本 保			140	000	5.3.30	茨城県鉾田市阿玉1226-10	無職	
この頁の小計			357	200				
その他の寄附			9782	751				→ ※ 下記注意(1)参照。
合計			27641	399				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
 (2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
 (3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。
 (4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費		19	974	195					
	(2) 光 熱 水 費			302	232					
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		2	638	183					
	(4) 事 務 所 費		6	214	686					
	小 計 ((1)~(4))		29	129	296					
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費		4	908	414					
	(2) 選 挙 関 係 費				0					
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※		5	738	227					
内 訳	ア 機関紙誌の発行事業費				0					
	イ 宣伝事業費		5	738	227					
	ウ 政治資金パーティー開催事業費				0					
	エ その他の事業費				0					
	(4) 調 査 研 究 費			93	400					
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金		3	978	170		3	978	170	
	(6) そ の 他 の 経 費				0					
	小 計 ((1)~(6))		14	718	211					うち本部・支部間の交付金合計 3,978,170 円
	合 計		43	847	507					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (<u>組織活動費</u>)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(宣伝事業費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円		
宣伝資材費			162	300	5.1.10	株式会社プリントパック, 京都府向日市森本町野田3-1
宣伝資材費			193	460	5.2.4	株式会社プリントパック, 京都府向日市森本町野田3-1
宣伝資材費			168	630	5.2.8	株式会社プリントパック, 京都府向日市森本町野田3-1
宣伝事務所費			121	428	5.2.28	箕輪元就, 市川市南行徳3-18-7.
宣伝事務所費			237	800	5.2.28	三晃不動産有限公司, 浦安市当代島1-17-23
宣伝資材費			62	700	5.3.1	有限会社 E-ゼロ, 東京都新宿区西早稲田3-17-22-906
宣伝資材費			75	857	5.3.1	有限会社 東栄堂, 浦安市高洲3-1-9.
宣伝事務所費			208	000	5.3.3	株式会社 大川, 市川市市川3-29-8.
宣伝資材費			140	800	5.4.5	株式会社プリントパック, 京都府向日市森本町野田3-1
宣伝資材費			65	560	5.5.1	有限会社 サウンド・エー販売, 大阪府八尾市萱振町2-152-5
宣伝資材費			276	897	5.5.1	有限会社 東栄堂, 浦安市当代島1-17-23 高洲3-1-9
宣伝資材費			195	800	5.5.1	有限会社 E-ゼロ, 東京都新宿区西早稲田3-17-22-906
宣伝資材費			144	375	5.5.17	株式会社 光陽メディア, 東京都新宿区築地町8番地
この頁の小計			2053	607		
その他の支出						
合計						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入 (宣伝事業費)			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費					
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
	十億	百万	千	円				
宣伝事務費			100	000	5.5.27	中島きよ子	市川市大野町4-3189-3	
宣伝事務費			208	567	5.6.27	市川政南地域くらむ和センター	市川市新田3-25-10	
宣伝資材費			200	000	5.6.28	株式会社 きんらん	東京都江東区辰巳2-8-21	
宣伝資材費			302	500	5.6.28	有限会社 裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8	
宣伝資材費			354	333	5.6.30	あかつき印刷株式会社	東京都渋谷区千駄谷4-25-2	
宣伝資材費			200	000	5.9.1	あかつき印刷株式会社	東京都渋谷区千駄谷4-25-2	
宣伝資材費			200	000	5.9.1	株式会社 きんらん	東京都江東区辰巳2-8-21	
宣伝資材費			200	000	5.12.28	株式会社 きんらん	東京都江東区辰巳2-8-21	
宣伝資材費			300	000	5.12.28	あかつき印刷株式会社	東京都渋谷区千駄谷4-25-2	
この頁の小計			2065	400				
その他の支出			1619	220				
合計			5738	227				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 7 調査研究費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考	
	十億	百万	千	円					
この頁の小計									
その他の支出			93	400					
合計			93	400					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(納付金)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
納付金	十億	百万	千 335 円 865	23.1.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			284 670	23.2.28	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			301 435	23.3.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			491 780	23.4.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			265 285	23.5.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			284 130	23.6.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			377 830	23.7.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			334 205	23.8.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			340 135	23.9.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			318 130	23.10.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			239 520	23.11.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			405 185	23.12.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
この頁の小計			3,978 170				
その他の支出							
合計			3,978 170				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
納付金			335,865		23.1.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			284,670		23.2.28	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			301,435		23.3.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			491,780		23.4.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			265,285		23.5.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			284,130		23.6.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			377,830		23.7.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			334,205		23.8.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			340,135		23.9.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			318,130		23.10.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			239,520		23.11.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			405,185		23.12.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
この頁の小計			3,978,170					
合 計			3,978,170					

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考
		<input type="checkbox"/> ア 土地	<input type="checkbox"/> イ 建物	<input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> エ 動産 <input type="checkbox"/> オ 預金等 <input type="checkbox"/> カ 金銭信託		
摘要	金額						
	十億	百万	千	円			
杭浦百倉 市川市本広 1-10-18-408		3	000	000	2012.5.1		
この頁の小計		3	000	000			
合計		3	000	000			

注意 (1) 資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
 (2) 「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

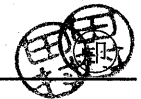
この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6年 3月 29日

政治団体の名称 日本共産党千葉県市川浦安地区委員会

会計責任者の氏名

田村 律子



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

) (印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。